住宅用家屋証明申請書

和科性叫性累洪技怎么	(ア) 第41条 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外 (a) 新築されたもの (b) 建築後使用されたことのないもの 特定認定長期優良住宅 (c) 新築されたもの	
租税特別措置法施行令 -	(d) 建築後使用されたことのないもの	
	認定低炭素住宅	
	(e) 新築されたもの	
	(f) 建築後使用されたことのないもの	
	(イ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)	
	(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた	
	家屋で宅地建物取引業者から取得したもの	
	(b) (a) 以外	

の規定に基づき、次の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

年 月 日

住所つくば市長宛て申請者氏名電話番号住所

任 所 代理人 氏 名 電話番号

所	Ā	在	地						
建	築	年 月	月日			年	月		日
取	得	年 月	月日			年	月		日
取 (移転		か り 場合	見 に記入)	(1)	売買			(2)	競落
申	請者	Ø,	居住	(1)	入居済			(2)	入居予定
床	Ī	面	積						m^2
構			造						造
	建物			(1)	耐火又	は準耐火		(2)	低層集合住宅
□ ((イ))	_事費/ の(a)の	り場合	総額 ・に記入)						円
売 ((イ)	- ,	価 D場合	格 に記入)						円

受付	本人確認	審議	決裁	照合	交付
	□運転免許証 □個番カ □健康保険証 □調査士 □司法書士 □その他				

<備考>

- 1 { } の中は、(r)又は(1)のうち該当するものを(r)0印で囲み、さらに(r)0を囲んだ場合は(a)から(f)0のうち該当するものを、(1)0ののうち該当するものを(n)0のうち該当するものを(n)0印で囲むこと。
- 2「建築年月日」の欄は、(r)の(b)、(d)又は(f)を囲んだ場合は記載しないこと。
- 3「取得年月日」の欄は、所有者移転の日を記載すること。なお、(ア)の(a)、(c)又は(e)を囲んだ場合は記載しないこと。
- 4「取得の原因」の欄は、移転登記の場合に限り、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 5「申請者の居住」の欄は、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。
- 6「構造」の欄は、昭和56年12月31日以前に建築された家屋について証明を申請する場合に記載し、当該家屋の登記記録に記録された構造を記載すること。
- 7「区分建物の耐火性能」の欄は、区分建物について証明を申請する場合に、(1)又は(2)のうち該当するものを○印で囲むこと。なお、建築後使用されたことのある区分建物の場合、当該家屋の登記記録に記録された構造が石造、れんが造、コンクリートブロック造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であるときは、(1)を○印で囲むこと。
- 8「工事費用の総額」の欄は、(イ)の(a)を囲んだ場合にのみ、租税特別措置法施行令第42条の2の2第2項第1号から第7号までに規定する工事の種別のいずれかに該当する工事の合計額を記載すること。
- 9「売買価格」の欄は、(イ)の(a)を囲んだ場合のみ、当該家屋取得の対価の額を記載すること。